

問題山積！

ヤマトとの協業

—協業に関する要求に対する会社の回答—



ひろしま

郵政産業労働者
ユニオン広島支部
(広島郵便局内)

10月2日からヤマトとの協業がスタートしました。

しかし、当初の移行スケジュールは変更され、広島での引受などは3月から4月に変更になるなど、最初から混乱がみられます。



ユニオン中央本部は9月4日に「ヤマトグループとの協

業に関する要求書」を提出していましたが、9月29日、下記の内容の回答がありました。今後本格化していくヤマトとの協業について、支部は本部・地本と一緒に問題解決に全力で取り組んでいきます。

【抜粋】

(組合)協業によって約1300億円の収益増とされているが、いまだに料金設定については明らかにされていない。クロネコゆうメールおよびクロネコゆうパケットの料金を明らかにすること。料金設定にあたっては、適正な価格・価格転嫁となるようにするとともに、どれだけのコスト増になるのか損益分

岐点についての試算を明らかにすること。

(会社)個別の企業との運賃等の契約内容については公表できないが、運賃の設定にあたっては適正な価格となるよう取り組んでいく。



(組合)配達日数については、クロネコゆうメール、クロネコゆうパケットもゆうメール、ゆうパケットと同じとされている。現行のサービスレベルを遵守できる体制を構築すること。

郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう！ 会社は組合事務室を貸与せよ！

(会社)サービスレベルを順守し、業務運行を確保するため、業務量に応じた適正な要員配置となるよう指導していく。

10月14日

本部主任「みらい講座」

10月28日(土)

広島県労協総会

11月11日(土)

地本主催「みらい講座」

(組合)クロネコDM便、ネコポスが約12.1億個増えたと予想されている。これによつて郵便物の総取扱量は2020年時と同等の物数になる。要員については2022年3月期で2020年3月期に比べて約5000

人減少している。要員について現場では不足しており、現在の要員では対応できない。外務・内務ともに業務運行確保できる取扱量に見合った要員を措置すること。

(会社)協業に伴う段階的な業務量増加を踏まえ、業務量に応じた適正な要員配置となるよう指導していく。また、必要な労働力の確保については、自社ホームページの募集サイトの積極的な活用に加え、ハローワークへの求人、求人誌への掲載等、多様なチャンネルを活用した募集活動を行うとともに、各地域の労働力市場に見合った競争力のある単価を設定できるように雇用促進手当等を活用

すること等、労働力の確保に向けて指導を徹底することとしている。



(組合)今回の協業によりクロネコDM便の配達を請け負ってきた配達員3万人に対して業務委託契約の終了が通告されたことが報道されている。さらにヤマト運輸で働く1200人の障がい者の方の仕事が奪われるとの報道が行われている。説明資料の中でも皆さんに一人一人の会社「日本郵便」の役割として「人々の生活を生涯にわたって支援すること」

を掲げており、こうした方針に基づいて配達員の雇用及び障がい者の自立支援を保障していくことが両社に課せられた責務であると考えらる。日本郵政の考え方を明らかにすること。

(会社)現在ヤマト社において委託契約のある個人事業主及び作業所のリソースについては、適切な手順を踏まえて有効に活用していく。

※なお、配達員3万人の問題は、「建交労軽貨物ユニオン」が現在、契約解除の撤回を要求し、署名も取り組み中です。



郵政ユニオン広島支部の組合事務室を獲得しよう! 会社は組合事務室を貸与せよ!